

2026JR総連春闘スタート!

「2026年度新賃金要求の申し入れ(申第4号)」第1回交渉報告

中央本部は2月18日、「2026年度新賃金申し入れ(申第4号)」と、「諸要求改善に向けた申し入れ(申第5号)」として、組合員から出された113項目の要求事項を会社に提出し、団体交渉で以下の主張を行いました。

～申し入れ内容～

【2026年度新賃金要求の申し入れ(申第4号)】

2026年度のベースアップは一律18,000円を実施すること。また、職群別基本給表の「基準額」及び「最低額」、「年齢保障給」について、18,000円の改善を実施すること。

昇給額表に記載されている昇給額を完全実施すること。

契約社員及び臨時社員、シニア社員の定期昇給分を3%として実施すること。併せてベースアップ分として18,000円を実施すること。

回答指定日は、3月18日(水曜日)とすること。

【諸要求改善にむけた申し入れ(申第5号)】

- I. 諸制度の改善について
 - 1. 格差是正について(4項目)
 - 2. 手当及び制度について(41項目)
 - 3. 福利厚生制度について(6項目)
- II. 契約・臨時社員の労働条件改善について(6項目)
- III. 職場環境改善について(18項目)

賃金・労働条件の改善は最大の課題であり、物価上昇や産業間格差がある状況で、賃金の改善は必要不可欠です。また、113項目の諸要求は、安全や職場環境の改善、社宅等の福利厚生制度など、組合員の切実な要求です。

これに対し会社は、「1月期改訂計画では経常利益を5億円としたが、回転型不動産ビジネスの49億円を含んだ数字であり、赤字であることは受け止めなければならない。鉄道事業収入は厳しい状況であり、連結で経常利益を確保することもギリギリの状況である。挽回していくために、安全で安定した輸送を行ない労使一体となって頑張っていく。申し入れをしっかりと受け止めて真摯な交渉を行う。」と回答しました。第2回交渉は3月4日(水)です。

賃金や労働条件の改善は、私たちの生涯に極めて大きく関わります!
2026JR総連春闘勝利のため、全青年部員が結集して、最後まで声を上げ続けよう!